



討論とは…

採決の前に、議員が「賛成する理由」や「反対する理由」を述べるものです。

討論を通じて、議員は自らの考えを住民に示し、また他の議員の判断材料ともなります。

議案第11号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

反対 藤咲 芙美子 議員

1つ目、国民健康保険の納付金に対し、所得割、後期高齢者支援金、介護支援金のほかに「子ども子育て支援納付金」が創設され、所得割が0.26%、均等割りが1,600円18歳以上の均等割り100円が新設され増額となる。令和8年度の加入者一人当たり平均は年間2,700円の増額。2つ目は、5割軽減基準額30.5万円から31万円に、2割軽減が56万円から57万円に拡大される。3つ目は賦課限度額の引き上げだ。1千万円以上の高所得層3万円の負担増となる。当町は低所得層の人たちは2,000人弱もいる。国保世帯にさらに負担を強いるものであり、子育て財源を理由に医療保険を引き上げるのは納得いかない。

議案第14号 令和7年度城里町一般会計補正予算(第9号)について

反対 猿田 正純 議員

繰越明許費とは、地方公共団体の歳出予算の内、予算成立後の予期せぬ事由により、年度内に支出が完了しないと見込まれる経費について、予め議会の議決を得て翌年度に繰り越して使用できるようにする制度です。それを予算に上がっていない事業を、コソコソ予算を付けて繰越明許費に計上している。予算が無い事業がどうして繰越する事が出来るのか？議会で見つからなければ、コソコソ通そうとする。断じて許せません。町民の血税です。ルールに則り隠さず町民にオープンにすること。

反対 藤咲 芙美子 議員

一般会計補正予算の中の繰越明許費が50事業も出された。補正額が1億4,676万7千円の減額になっている。今年度に執行終了ができない事業は整理すべきだ。商工費の元気アップ振興券は6月に支給と聞いた。一人1万4千円の給付で「物価高騰対策支援」として国からの交付金である。低所得層の人達は、今必要としている。6月を待たずに早急に支給すべきだ。また、道路橋梁費は22事業の繰越明許費を計上している。これにより一般財源が不足し、住民の社会保障費などの要望は聞いてもらえない。住民が払うお金は住民の健康や暮らしに使ってほしい。

傍聴者報告

	開催期間	傍聴者数
第1回臨時会	令和8年1月16日	7名
第2回臨時会	令和8年3月24日～25日	22名
第3回臨時会	令和8年3月30日	13名